

第14回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月25日(月)午前9時30分から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(9名)

会長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋 孝博

委員 1番 竹田 浩徳、2番 阿部 つや子、3番 遠藤 愛、5番 後藤 満良

6番 勝見 和彦、7番 竹田 総一、8番 市川 博幸

(欠席委員、議席4番、平田壽和委員)

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 会期の決定

第4 報告第34号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について

第5 報告第35号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第6 報告第36号 現況地目の認定申請について

第7 議 第61号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第8 議 第62号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第9 議 第63号 農用地利用集積計画に対する決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤賢一、農地主査 竹田智弘、主任 梅津智史、主事 高橋秀仁

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により議長となる。)

議長 新野 勝廣

ただ今より、第14回、川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、9名であります。

欠席届のあった委員は、議席4番、平田委員です。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。

直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります、川西町農業委員会会議規則第10条の規定に

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、報告第36号、現況地目の認定申請について、を上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主査 竹田 智弘

10ページをお開きください。報告第36号、現況地目の認定申請について、申請件数は1件です。

11ページをお開きください。申請人、●●、土地については、大字大塚字東口四792-1、現在の地目が田でございます。320m²、計田8筆3, 122m²、こちらすべて現況地目、畑ということで申請をいただいております。現場につきましては、平成28年から果樹、桃のほうを栽植されておりまして、畑地化の状況であるということでございます。用水路が周囲に存在せず、水田への転換は不可能であるため、地目変更を申請するものでございます。現地について、令和6年3月18日に平田委員と竹田総一委員と事務局で確認しており、申請のとおり相違ないことを確認しております。

なお、申請人については、今回の通知を受け取ったあと法務局において、個人で畑へ地目変更することになります。

以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第7、議第61号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程します。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

12ページをお開きください。議第61号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について、許可申請あつたので委員会の可否を求める。令和6年3月25日提出、川西町農業委員会会长名。申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番、●●、●●、大字上小松字八幡828-1、田3, 020m²、離農、経営規模拡大によるものです。

以上、今回の申請について、譲受人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。

以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

6番、●●、●●、大字上小松字大沢口4329-1、田2, 713m²、離農、経営規模拡大によるものです。

7番、●●、●●、大字上小松字大沢口4329-2、田1, 353m²、離農、経営規模拡大によるものです。

8番、●●、●●、大字上小松字大沢口4323、田5, 158m²、計田6筆7, 519m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをお開きください。

9番、成年被後見人●●、成年後見人●●、●●、大字上小松字宮の前4495-1、田1, 449m²、計田2筆2, 109m²、貸し直し、経営規模拡大です。

10番、●●、●●、大字西大塚字犬川二174、田449m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

11番、●●、●●、大字西大塚字開田4476、田2, 753m²、計田2筆3, 113m²、貸し直し、経営規模拡大です。

12番、●●、●●、大字大塚字他屋町北807、田2, 062m²、計田2筆4, 124m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

13番、●●、平田壽和、大字大塚字荒井東842、田168m²、計田11筆5, 004. 03m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをお開きください。

14番、●●、有限会社山形川西産直センター代表取締役、平田勝越、大字小松字横井1266-15、田2, 278m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

15番、●●、●●、大字下小松字佐田2341、田3, 952m²のうち896m²、計田2筆1, 103m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

16番、●●、株式会社船山農研代表取締役、船山陽平、大字下小松字道伝3015、田1, 198m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

17番、●●、株式会社船山農研代表取締役、船山陽平、大字下小松字道伝3013、田270m²、計田2筆394m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

18番、●●、有限会社山形川西産直センター代表取締役、平田勝越、大字小松字谷地東387-8-2、田500m²、計田2筆1, 508m²、貸し直し、経営規模拡大です。

19番、●●、●●、大字堀金字館294、田2, 491m²、計田5筆10, 794m²、離農、経営規模拡大です。

20番、●●、●●、大字時田字新町1490-1、田3, 813m²のうち3, 022m²、計田2筆4, 783m²、畑3筆1, 061m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

21番、●●、●●、大字高山字八幡堂西723-2、田2, 152m²、計田11筆32, 010m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

22番、●●、●●、大字大舟字名小路2545、田816m²、計田5筆9, 496m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをお開きください。

23番、●●、●●、大字吉田字実森5771-1、田1, 124m²、計田10筆17, 683m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

24番、●●、●●、大字吉田字蓬田6131、田1, 770m²、経営規模縮小、経営規模拡大です。

番号13番について、推進委員菅井委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業を行っており、また、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a借賃●●円は妥当だと判断します。

番号15番から17番について、3月20日に推進委員江口委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業を行っており、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a借賃●●円は妥当だと判断します。

番号18番について、3月16日に推進委員渡部委員が現地調査しました。今回の申請は、貸し直し、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業を行っており、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a借賃●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひします。

議長 新野 勝廣

次に、番号19番から21番の件について、議席7番、竹田委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号19番について、3月16日に推進委員遠藤委員が現地調査しました。今回の申請は、離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a当たり借賃●●円は妥当だと判断します。

番号20番について、3月15日に推進委員遠藤委員が現地調査をしました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a当たり借賃●●円は妥当だと判断します。

番号21番について、3月15日に推進委員佐藤委員が現地調査をしました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a当たり借賃●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひします。

議長 新野 勝廣

次に、番号22番の件について、議席1番竹田委員より報告願います。

委員 竹田 浩徳

番号22番について、3月24日に推進委員後藤昌弘委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺の農地への影響もないと思います。農地の状況からみて10a当たり借賃●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひいたします。

議長 新野 勝廣

次に、番号23、24番の件について本職より報告します。

主事 高橋 秀仁

19ページをお開きください。議第63号、農用地利用集積計画に対する決定について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和6年3月25日提出、川西町農業委員会会长名。

21ページをお開きください。こちら特例事業になります。所有権移転各筆明細、申請件数は1件です。番号、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、所有権の移転を受ける者、10a対価、備考の順で読み上げます。

9246番、遠藤講吉、大字吉田字笊田4237-1、田5, 747m²、計田10筆30, 695m²、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長、駒林雅彦、10a対価●●円、経営縮小によるものです。

以上の計画内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について、質問等を求めます。

質問のある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

質問なしと認め、お諮りします。

番号9246番について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって本案件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

遠藤委員の復席を求めます。

(遠藤愛委員着席)

次に、番号9246番を除く件について審議を行います。

事務局の説明を求めます。

主事 高橋 秀仁

もう一度、19ページをお開きください。議第63号、農用地利用集積計画に対する決定について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があるので農業委員会の決定を求める。令和6年3月25日提出、川西町農業委員会会长名。20ページをお開きください。所有権移転各筆明細、申請件数は4件です。番号、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、所有権の移転を受ける者、10a対価、備考の順で読み上げます。

この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和6年3月25日

川西町農業委員会議長 会長

新井 情彦

議事録署名委員 7番

竹田 総一

議事録署名委員 8番

市川 桂平